

部局名	教育委員会	所属名	少年自然の家	所属長名	佐藤 雅英	電 話	488-6538
-----	-------	-----	--------	------	-------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3478		事務事業名称	少年自然の家運営事業					短縮コード	経常	3478	臨時	3479
予算区分	会計	01	一般会計	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	05	少年自然の家運営費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		八千代市少年自然の家設置条例，八千代市少年自然の家管理規則							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
昭和４５年より，文部省（現文部科学省）施策の補助金の交付により，少年の健全育成のための社会教育施設として，昭和４９年に開所。 小中学校や子ども会等の宿泊学習及び日帰り学習の中で，自然体験や直接体験学習を行い，児童生徒の情操を豊かにするとともに，社会性を育てるための事業を行う。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	02	人間尊重都市をめざして						
子どもたちを取り巻く自然環境が減少し野外での自然体験活動が減少しつつある。また，学校教育においては豊かな人間関係づくりや理科・環境学習の充実が求められている。今後，自然環境に恵まれた少年自然の家で，小・中学生が自然探究や野外体験を集団で行うことにより，情操や社会性，自然に対する興味関心を培うことは大切なことである。今後一層，青少年の健全育成に，少年自然の家の必要性が高まってくる。よって施設・設備の整備充実と活動プログラムの発展充実が望まれる。					大項目（節）	02	生涯学習						
					中 項 目	02	社会教育						
					小項目（施策）	02	社会教育施設の整備						
					細 項 目	02	その他の社会教育施設の整備						
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無			☐	計 画 事 業 期 間		平成20年4月 ～ 平成21年3月		計 画 事 業 費		千円			

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	・教育課程に基づく学習活動を行う義務教育学校の児童及び生徒並びにその引率者・義務教育学校の児童又は生徒を主たる構成員とする団体及びその引率者・プラネタリウムの投影と自然観察会などの主催事業へ参加する小学生以上の者							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成20年度に実際に行ったこと： ・市内各小・中学校の教育課程に基づいての宿泊訓練や日帰りの体験学習の支援，少年団体の宿泊や日帰り体験活動の場の提供と活動の支援を行った。専門的なプラネタリウムの投影や自然観察等については指導員が指導・支援した。また，市民にプラネタリウムの一般公開，自然観察会（野草・野鳥観察会），天体観望等の主催事業を提供した。							
	※平成21年度に計画していること： 活動内容は平成２０年度とほぼ同じである。主催事業の参加募集やホームページの更新を適宜行っていく。							
意図 （何を狙っているのか）	市内小中学校のセカンドスクールとして位置づけ、教育課程に基づく教育活動の深化・補充・発展的な活動を行う。特に宿泊学習や自然探究，野外活動を通して，情操や社会性を培う。また，一般市民を対象にプラネタリウム投影，天体観望，自然観察会等を企画し自然に対する興味関心，理解を深めることを目的としている。							
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外							
区 分				単位	1 9 年 度	2 0 年 度		2 1 年 度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	八千代市内の小・中学校の児童・生徒数	人	15,657	16,338	16,197	16,665	
	指標 2	八千代市内の少年団体に加盟する児童・生徒及び引率者	人	3,200	3,200	3,200	3,200	
	指標 3	小学生以上の市民	人	170,908	172,000	179,859	182,000	
活動指標	指標 1	利用した八千代市内の小・中学校の児童・生徒数	人	13,267	14,000	13,391	14,000	
	指標 2	利用した市内の少年団体に加盟する児童・生徒及び引率者	人	2,924	3,000	2,208	2,500	
	指標 3	利用した小学生以上の市民及び市外在住者	人	2,052	2,100	2,084	2,100	
成果指標	指標 1	利用者の満足度	%	100	100	100	100	
	指標 2							
	指標 3							
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード		3478	事務事業名称	少年自然の家運営事業			所属名	少年自然の家
			単位	１９年度	２０年度		２１年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	0	0	0	0	
		県	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	5,447	6,855	6,944	6,062	
		その他	千円	8,088	7,976	7,761	8,508	
	主な事業費の内訳			賄材料、消耗品費、委託料など	賄材料、消耗品費、委託料など	賄材料費、消耗品、委託料など	賄材料費、消耗品、委託料など	
	人件費(B)			千円	57,342.8	56,674.2	57,963	
トータルコスト(A)+(B)			千円	70,877.8	71,505.2	72,668	74,984	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由					
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	市内小中学校のセカンドスクールとして、自然探求や野外活動等の体験活動を通して、協力、規律、奉仕の精神を培う中で、自然や友達に感動することができる豊かな人間性や人間関係を深め、情操や社会性を育成することができる。また、市民がプラネタリウムや野草観察、天体観望などの自然観察会に参加することにより、自然の大切さや自然環境等に興味関心を持つことなど高い教育効果・学習成果をあげている。					
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	市内小中学校のセカンドスクールとして、自然に対する興味関心、豊かな人間性育成や人間関係を深めるなど学習成果を収めているが、毎年学年の進級により入所する児童生徒の実態や発達段階が異なってくるため、目的や発達段階に即した新たな活動に取り組んだり、学校の教育活動を補充・深化・発展させる活動を行う必要があるため。					
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	少年自然の家は、八千代市の小・中学生のセカンドスクールとして教育課程に基づいて体験学習をしたり、少年団体が少年の健全育成を目指して利用したり、一般市民が生涯学習の場として活用したりする場所である。特にセカンドスクールとしての利用が主体であり学校教育活動の補充、深化、発展が求められる施設である。よって教育課程や学校教育活動への理解等専門性が求められており民営化で目標を達成することは難しいと考える。					
			☒ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい	少年自然の家設置条例等の目的を踏まえ、対象が設定されており、これまで市内小中学校のセカンドスクールや少年団体の健全育成の施設として多大な成果をあげている。また、市民への施設開放としてプラネタリウムや植物観察園が一般公開されており、市民の自然環境への興味関心向上に貢献している。現在の利用者数、自然環境の維持や施設のキャパシティを考慮して現状維持が望ましい。					
			☐ 見直す必要がある						
☐ 評価対象外事項									
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２、３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある	学校のセカンドスクールとして児童生徒が教育課程に基づいた体験学習等を行い、少年団体等が少年の健全育成を目指して活動し、市民が生涯学習の場として活用している。特に児童生徒の活動体験が不足しているといわれる時代に、自然に感動したり宇宙へのロマンに夢を広げられる本施設の事業は重要である。また、その活動の支援は子ども達の教育について学校と同じ視点・価値を持ち学校の教育課程を十分理解した職員が必要がある。そのため、小・中学校の教員が指導に当たっており、有効性・効率性は十分配慮・確保されており、今後もセカンドスクールとして、各学校の教育目標を達成するためには、現状維持が望ましい。					
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☐ 両方可能性はある						
			☒ 可能性がない						
	⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等	類似 事務 事業 名称	1			実施主体 (所管部署)	
			☐ 臨時的任用職員等の活用					実施主体 (所管部署)	
			☐ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し						
			☐ 受益者負担の見直し						
			☐ 類似事業との統合・役割見直し					実施主体 (所管部署)	
			☐ 上記以外の方法						
			⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）			☐ ある			
	☐ ない								

コード	3478	事務事業名称	少年自然の家運営事業				所属名	少年自然の家
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			学校のセカンドスクールとして、児童・生徒が教育課程に基づいた体験学習等を行ったり、少年団体等が少年の健全育成を目指して活動し、市民が生涯学習の場として活用している。特に、児童・生徒の体験活動が不足している今日において、自然環境豊かな中で体験する活動や宇宙へのロマンに夢を広げる本施設の事業は重要である。また、その活動の支援は子ども達の教育について学校と同じ視点・価値をもち学校の教育課程を十分理解した職員が必要である。そのため、小・中学校の教員が指導に当たっており、有効性・効率性は十分配慮・確保されている。今後もセカンドスクールとして、各学校の教育目標を達成するためには、現状維持の方向性が望ましい。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止(事業完了含む)								
☐ 休止								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			これまで市内小中学校のセカンドスクールや少年団体の健全育成の施設として、豊かな心、豊かな人間性を育む等の多大な成果をあげている。また、市民への施設開放として、プラネタリウムや植物観察園、野鳥観察舎等が一般公開されており、市民の自然環境への興味関心の向上に貢献している。これらの成果は、少年自然の家設置条例の目的を達成するものであり不変である。経費については、児童・生徒の増加に伴い賄材料費や送迎バス運行経費の増額が見込まれる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☐	☒		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
・自然に対する興味関心について、植物観察、オリエンテーリングや飯盒炊爨等の野外活動を通して、学校生活等では体験できない経験ができた。また、プラネタリウムや天体観測等で星空への興味関心が増した。仲間との活動を通して、リーダーや友達のよさ、協力の大切さを学べた。（利用小学校の感想調査から） ・毎月のプラネタリウム一般公開では、「星空の散歩」が楽しかった。実際の星空に興味が持て観察意欲が増した。火星・木星・土星 についてよくわかった。等市民の声が多く聞かれた。また、リピーターも多い。 ・「植物観察会」や「星空を見る会」などの主催事業では、内容がわかりやすく充実して興味関心が持てた。初めて、天体望遠鏡で土 星の環、木星の縞模様を見ることができて感動した。野草を観察していると何気ない植物の不思議さに触れることができ、野草を見る目が変わった。野鳥をじっくり見ることができ、羽の美しさなどに感動した。等参加者の感動の声が多く聞かれた。リピーターも 多い。 ・決算特別委員会などでも市議会議員より、自然の家の良さを指摘する声、自然環境の維持、施設設備の老朽化への対応等が指摘され た。									

所属長コメント	設置目的である「自然の探究を行いつつ協力・規律・奉仕の精神を培い豊かな人間関係を深めること」については、市内小・中学校のセカンドスクールとしての適切な利用のもと、その目的を達成することができた。これにより、学校教育、社会教育に大きく貢献をすることができた。また、一般市民へ公開しているプラネタリウムや自然観察会も好評であり、市民の自然環境への興味関心を高めることができた。所員はそれぞれの責務を自覚して研究研修に励み、その専門性を高める努力をしている。市内各小中学校の教育活動をより充実させるために、自然の家での活動目的や発達段階に応じた活動プログラムを作成し、支援にあたっている。学習指導要領の改訂により、集団宿泊訓練や自然体験活動の重要性はさらに高まってくる。今後の課題としては、集団宿泊学習をより効果的に行うために、利用団体が重ならないよう余裕をもてるように日程調整をしていきたい。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
	☐ その他								
☐ 廃止(事業完了含む)									
☐ 休止									
☒ 現状のまま継続									